

【高校生対象】

就学支援金(授業料への支援)・奨学給付金(授業料以外への支援)等について

申請時期は変更になる場合があります。詳細は、今後配布される案内文書等によりご確認ください。
就学支援金と奨学給付金は国籍要件がありますが、外国人の生徒の方でも下記のいずれかの要件を満たしていれば対象です。

- ①日本国籍を持っている方
- ②特別永住者
- ③永住者(法務大臣が永住を許可した者)
- ④日本人の配偶者、子、特別養子
- ⑤永住者・特別永住者の配偶者
or永住者・特別永住者の子として日本で出生し、引き続き日本に在留している方
- ⑥定住者で日本に将来永住する意思がある方
- ⑦家族滞在で以下すべてを満たす方
 - (1)日本国内で出生または12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて日本に入国した
 - (2)日本の小学校と中学校を卒業した
 - (3)日本で就労して定着する意思がある

I 就学支援金(申請しなければ支給されません。)

対象要件	支給額(年額)	申請時期の予定
生徒が日本国籍を有していること * 外国籍の生徒であっても要件をみたしていれば対象	457,200円	4月中旬頃

II 奨学給付金(都道府県ごとに名称が異なります。学校に案内が届きましたらお知らせします。)

対象要件	対象者の所得基準	支給額(年額)
①生徒が日本国籍を有していること * 外国籍の生徒であっても要件をみたしていれば対象	生活保護(生業扶助)受給世帯	52,600円
	市町村民税及び県民税の所得割非課税世帯	152,000円
②7月1日時点で在学していること	年収役270~380万未満世帯 * 市町民税所得割額と県民税所得割額の合計が105,500円未満	50,670円
	年収役380~490万未満世帯 * 市町民税所得割額と県民税所得割額の合計が182,500円未満	38,000円

※5 各種奨学金と異なる制度です。就学支援金と中面の奨学金は併用できます。

申請時期…7月下旬予定 交付時期…3月下旬予定

III 大阪府私立高等学校等授業料支援補助金

対象要件	支給額(年額) [括弧内は就学支援金と合わせた授業料補助金額]
就学支援金を申請し、 保護者が大阪府内に在住していること	172,800 [630,000]円

・申請時期…7月中旬頃予定

・交付について…学費登録口座へ還付もしくは授業料相殺します。交付時期、交付方法については、都度ミマモルメでお知らせします。

IV 兵庫県授業料軽減補助金については就学支援金の拡充に伴い、令和8年度から廃止されます。

【問合せ】

武庫川女子大学附属中学校・高等学校 事務室

平日9:00~16:00 TEL(0798)47-6436